

「第二次かごしま市保育計画」の改定案について

平成〇〇年〇月〇日策定 子育て支援推進課

子ども・子育て支援新制度については、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域での子ども・子育て支援の充実を達成することとしており、新制度への円滑な移行を図るため、平成26年度から本格施行までの間、保育の需要の増大等への対応が必要となってきた。

このため、下記のとおり平成26年度に保育所等整備計画を追加し、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の活用により待機児童の解消を図るため、「第二次かごしま市保育計画」を改定する。

記

1 平成26年度保育所等整備

次の2項目を基本方針として、表1のとおりとする。

(1) 整備地域及び整備量

保育需要に対応するため、新たな整備が特に必要と認められる9つの地域において重点的に整備を行い、合計900人分の保育所等の受入枠を拡大する。

ただし、上記の地域で必要な整備量の充足が困難と見込まれる場合においては、補完的関係にある地域で整備を行うこととする。

(2) 整備方法

重点的に整備が必要な9つの地域においては、既存保育所（法人）による保育所の増築・分園の整備、新たな幼保連携型認定こども園の創設及び小規模保育事業による整備を基本とし、1施設30人以上の定員とする（ただし、小規模保育事業による利用定員は6～19人とする）。

また、本市においては、待機児童の大半が満3歳未満の児童であることを踏まえ、整備にあたっては満3歳未満児の受入枠の確保を図ることとする。

なお、補完的関係にある地域においては、上記の内容のとおりとし、必要に応じて、施設整備を伴わない既存保育所の定員増により保育所受入枠を確保した場合は、整備量から減ずることとする。

【表1】平成26年度保育所等整備計画

(単位：人)

地域名	町名	整備量（目標）
①吉野地域	岡之原、緑ヶ丘、川上、下田、吉野、大明丘1～3丁目	160
②坂元・上町地域	坂元、西坂元、東坂元1～4丁目、清水、大竜、祇園之洲、鼓川、池之上、稲荷、春日、柳町、浜町、上竜尾、下竜尾、冷水、長田、上本町、小川、易居、名山、山下	0
③城南地域	平之町、加治屋、東千石、西千石、中町、金生、照国、城山、泉、住吉、堀江、大黒、呉服、新町、船津、城南、松原、南林寺、甲突、錦江、新屋敷、樋之口、山之口、千日、天保山	0
④城西地域	明和1～5丁目、原良、原良1～3丁目、薬師1～2丁目、城西1～3丁目、鷹師1～2丁目、常盤、常盤1～2丁目、西田1～3丁目、永吉1～3丁目	60
⑤武・田上地域	武1～3丁目、田上1～8丁目、田上台1～4丁目、唐湊1～4丁目、西別府、西陵1～8丁目、武岡1～6丁目、田上、広木1～2丁目	0
⑥荒田・鴨池・郡元地域	中央、高麗、上之園、上荒田、荒田1～2丁目、下荒田1～4丁目、鴨池1～2丁目、郡元、郡元1～3丁目、東郡元、南郡元、真砂、真砂本町、与次郎1～2丁目、三和、鴨池新町	160
⑦宇宿・紫原地域	紫原1～7丁目、西紫原、南新町、日之出、宇宿、宇宿1～9丁目、桜ヶ丘7～8丁目、新栄、向陽1～2丁目	
⑧伊敷地域	伊敷、西伊敷1～7丁目、千年1～2丁目、伊敷1～8丁目、下伊敷、大迫、小山田、皆与志、小野、小野1～4丁目、花野光ヶ丘1～2丁目、下伊敷1～3丁目、伊敷台1～7丁目、玉里団地1～3丁目、若葉、城山1～2丁目、新照院、草牟田、草牟田1～2丁目、玉里	170
⑨谷山（北部）地域	小原、桜ヶ丘1～6丁目、魚見、自由ヶ丘1～2丁目、希望ヶ丘、東谷山1～7丁目、小松原1～2丁目、東開、清和1～2丁目、五ヶ別府、山田、星ヶ峯1～6丁目、皇徳寺台1～5丁目、中山1～2丁目、中山	50
⑩谷山（南部）地域	上福元、下福元、谷山塩屋、谷山中央1～7丁目、慈眼寺、和田1～2丁目、和田、卸本町、南栄1～6丁目、坂之上1～8丁目、光山1～2丁目、平川、セツ島1丁目、谷山港1～3丁目、錦江台1～3丁目	200
⑪吉田地域	東佐多、西佐多、本城、本名、宮之浦、牟礼岡1～3丁目	20
⑫松元地域	石谷、入佐、上谷口、直木、春山、福山、松陽台、四元、平田	80
⑬桜島地域	野尻、持木、東桜島、古里、有村、黒神、高免、桜島赤水、桜島赤生原、桜島小池、桜島西道、桜島白浜、桜島武、桜島藤野、桜島二俣、桜島松浦、桜島横山、新島	0
⑭郡山地域	花尾、有屋田、川田、郡山、郡山岳、東俣、西俣、油須木	0
⑮喜入地域	喜入瀬々串、喜入中名、喜入、喜入前之浜、喜入生見、喜入一倉	0
合 計		900

※ 網掛けをしている地域等は、重点的に整備が必要な地域である。

※ 重点的に整備が必要な地域において、施設整備を希望する設置主体が計画地域内にない場合には、補完的關係にある地域において実施する。

※ 整備方法については、別途検討を行い決定する。